

## 第3章

### 保育の内容

次章に詳述していますように、岩屋保育園の指導計画は個別の計画が中心です。保育者が一人ひとりの子どもの“いま・ここ”をどのようにイメージし、一人ひとりの子どもの“未来のあるべき姿”をどのように願うかが、指導計画のすべてといっても過言ではありません。一人ひとりの子どもの、どのような点を評価し、どのようなところを物足りないと感じ、将来に向けてどのように育っていったら欲しいのかをいつも思い描きながら、子どもとの日々の生活が充実することを願っています。子どもとともに“自分を打ちこんで”今日を楽しく過ごしたいと願うこと、それが岩屋保育園の指導計画です。

「月案」や「週案」は、クラスとしての「今月の予定」や「今週の予定」に過ぎません。そこに子どもの姿を予想し、教育目標を設定して、意図的に発達を期待するようなことは、少なくとも岩屋保育園にはありません。でも、どうすれば今月が、今週が、今日が充実した月となり、週となり、日々の連続となってゆくのかを求めて、岩屋保育園の保育者は予定を立てます。その予定に従って子どもとの日々を過ごし、そこに展開した保育を省察することから一人ひとりの子どもへの願いを更新します。個別の指導計画が練り直されてゆくのです。そのような日々のために、次に示す保育の内容が「予定」されます。

保育の内容は、ふたつの視点から「予定」されますが、前半の「第1節 期ごとの保育」は1年を5期に分け、それぞれの期に特徴的な内容を中心に取り上げています。後半の「第2節 環境ごとの保育」では、保育園内外の環境を特定し、特定された環境に準備される保育の内容を示しています。ただし、どちらも便宜上の分類であり、期や環境に拘束されるものではありません。

#### 第1節 期ごとの保育

**移行期 育ちを確かめる** (3月第3週から3月31日まで)

##### 1. 学校ごっこと進級

この時期、年長の子どもたちはそれぞれのクラスを離れてホールに生活の場を移し、学校ごっこに取り組みます。その目的は、3クラスに分かれていた年長児たちが最後のひとときをいっしょに過ごすこと、学習への意欲をもつこと、卒園関係行事の準備などです。学校ごっこについては、別に年間を通した就学のためのカリキュラムがあります。

年中児以下の子どもたちは、新年度からの新しいクラスに進級します。新入園児を迎えるまでに新しい環境に自分の居場所を見つけ、クラスを安定した生活の場所とすることをめざすためです。

クラス分けの必要性は議論のあるところですが、人が人と出会い、あらたに関係を築いていく過程こそが、“私は私、でも私は私たちの中の私”であることを学ぶことに他ならないと考え、一年ごとにクラス替えを行います。

## 2. 保育要録の記入

保育者にとって移行期は、一人ひとりの子どもの育ちを確認するときとなります。年長児については卒園及び就学を視野に入れて、入園からの育ちの最終確認をします。

3歳から5歳までの子どもたちは、クラス替えの作業過程で育ちの確認をおこないます。具体的には、仲良しマップと呼ばれる図表を作成し、さまざまな環境や活動における子どもどうしの関わりを見ることで、旧クラスの担任がこれまでの1年をふり返り、新しいクラスの担任に引継ぎ、一人ひとりの子どもについて、これからの見通しを立てます。

移行期のテーマである「育ちの確認」は保育要録の記入によって文書化され、保存されます。卒園児については、それぞれ就学する小学校へ保育要録を提出し、それ以外の子どもたちについては、保育要録が申し送り事項書となります。

### (1) 期間のキーワード

進級 卒園 記録の整理 引継ぎ 自分を発揮する 人と関わる 仲間づくり

### (2) 期間の行事

お別れ遠足 卒園遠足 お別れ会 卒園式 進級式 修了式

## 第1期 関係性を育む (4月1日から7月第1週まで)

卒園児たちがいなくなった保育園に、あたらしい友だちがやってきて、にぎやかに新年度が始まります。移行期を経て、3歳以上児クラスではすでに子どもたちの関係の網の目は育ちつつあり、そこに少数ですが新入園児が加わります。2歳児以下のクラスは新入園児の割合もたかく、何より保育者との安定した信頼関係の醸成が求められるところです。

そのためには、保護者との関係作りも平行しておこなわれなければなりません。それはやはり、子どもが保育園に通うことを楽しみにしてくれることがなによりです。なぜなら保護者はわが子を通して保育園を見るよりほかないからです。

さて、保育園での子どもたちに目を向けると、自分をつらぬこうとする子どもたちは一方でまた、ぶつかり合いを生むことにもなり、〈取る：取られる〉の関係や、先占の主張など、ときには保育者の手助けも必要となりますが、そのような負の関係から始まる子どもたちどうしても、不思議なことにやがては親しみの感情が湧いてくるものです。

子どもと保育者の関係、子どもどうしの関係、そして保護者と子どもと保育者の関係について、クラス別に概観します。

### 1. ターニングポイントとなる2歳児クラス

2歳児クラスあか組では、〈大人：子ども〉関係において知った関わりのよろこびを、〈子ども：子ども〉関係に開いてゆこうとする子どもの姿を見つけることができます。「何かあったら呼ぶから、ぼくらだけでだいじょうぶ」という子どもの姿は、0歳から就学までを見

通すとき、歩行の完成や言葉の獲得と同じくらい重要な育ちの節目です。

〈子ども：子ども〉関係に自分の世界を開くためには、自分に自信がなければなりませんし、他者と気持ちを調整できなければなりません。そのためには自分で自分の気持ちを立て直す力が備わっていなければならず、それはこれまで周囲の大人の手助けによって培われてきました。自分に自信のある子に心のよりどころができると、あたらしい人や物事に挑戦していくのも、3歳前後のこの時期です。たとえ目のまえに保育者がいなくても、子どもどうして遊べるようになるこの時期は、子どもと保育者の関係性のターニングポイントであるといえます。

## 2. 保護者との関わりも重要な0・1歳児のクラス

0歳児クラスみどり組では、特定の保育者との関わりがどのように他の保育者との関わりに展開するか、そこに保護者の養育態度や保育園への印象がどのように影響して、保育者と子どもと保護者の関係性が変容するかが問われるでしょう。0歳児の保育は、食事や排泄、睡眠といったことが活動の中心になる上に、言葉で気持ちを伝えることができませんから、一日がお世話や子守に終始することのないように、子どもの表情やしぐさ、ちょっとした動作に気を配り、子どもの気持ちを理解することが重要です。室内にこもらず、積極的に戸外に出ること、保育者の都合で子どもの集団を大きくしないなど、保育者間の意志の疎通と仕事の分担に工夫が求められます。

また、1歳児クラスしろ組では、保護者の子育てに対する緊張感も緩やかになり、余裕を持った養育が実現されてきますので、子どもは保育園生活独自の姿を見せてくれるようになります。見かたを変えれば、子どもは家庭と保育園の両方に生活の場を持つことを積極的に肯定できるようになるのです。ですから、安定的な保護者への信頼が特定の保育者への信頼に援用され、それがまた他の保育者へも波及してゆきます。さらには、大人との安定的な信頼が他児へ自分を開く支えにもなってゆきます。そのような過程を経て、〈子ども：子ども〉関係に自分の世界を開く準備が整ってゆくのです。ですから、子どもどうしの関わりが急激に増えるため、噛み付いてしまったり、たたいてしまったりといった姿も、この1歳児クラスにもっとも多くみられますが、それはマイナスの関わりがプラスに転じる機会と捉えて、一方的なトラブルの解決を図るような保育のあり方には注意が必要です。ところが一方で、せっかくの保護者との良好な信頼関係も、子どもの怪我などが原因で気まづくなることも考えられます。日ごろからクラス全体の様子を伝えることで、1歳児クラスの保育の目標を保護者によく理解してもらうことが大切になります。

使用する保育室は、くすのきの家の2階、1階、そしてけやきの家の1階保育室ですが、その保育環境を年齢だけで区切るのではなく、一人ひとりの子どもの育ちと全体的なバランスを考慮し、年度途中の進級も積極的に活用することで、安定した乳児保育を実践することができます。空間や時間を固定化しないことで一人ひとりの子どもにふさわしい保育の内容を集団保育の中に実現することが可能になり、それが子どもと保護者と保育者のゆたかな関係性を築いてゆきます。

## 3. 多様な人格とであう3歳以上児クラス

3歳以上児クラスでは、人はだれでも自分の思いや願いをもって生きていることを学びあうことから、1年はスタートしていきます。子どもたちが自分の興味関心にしたがって思い通りに生活できるような配慮が必要ですから、保育者からの提案を少なくして、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる周囲の人や周囲の事物を整えて、子どもが自分の居場所を見つけるのを待ちます。いわば心が安定する基地を、保育者（ヒト）・物的保育環境（モノ）・遊びを中心とした活動（コト）に見つけだしてくれることが、「関係性を育む」ための土台となります。そのような土台が用意できてはじめて、子どもは自分を発揮するようになります。ああしたい、こうしたいと、やってみたいことがどんどん増えていき、友だちとの接点も増えて、関係の網の目が増殖していきます。

新しい人的・物的環境で土台作りをする子どもたちですが、それを支えるもっと大きな土台を家庭にもとうともしています。子どもたちはその大きいほうの土台作りを日々の暮らしの中で保護者と取り組んでいるわけですから、保護者と保育者、保護者と保育園のあいだに良好な関係がなければ、子どもたちは土台の段階で迷ってしまうことにもなりかねません。子どもの年齢や在園期間によって保護者との関係の網の目の模様はいろいろですが、保護者とともに子どもを育てていくのだという姿勢がなにより大切であることはいうまでもないでしょう。

#### （1） 期間のキーワード

友だちになる 子ども・保護者・保育者間の多様な信頼関係 周囲の人 周囲の事物  
居場所 コーナー遊び 園庭での遊び 個人面談 連絡ノート（未満児のみ） 家庭  
訪問 参観 懇談 園だより クラスだより

#### （2） 期間の行事

入園式 始園式 家族の集い 参観 お田植え祭 就学のための懇談会 ミルキーウ  
エイコンサート 一泊保育 保育内容説明会 プール開き くすのきの家・けやきの  
家の夏の集い 七夕祭

※ 毎月の行事・・・お誕生祭・お誕生会 身体測定 健康診断（2歳未満時）  
避難訓練 奥の院参り

### 第2期 健康な心身を培う （7月第2週から10月第1週まで）

子どもに必要な運動量は、遊びから充足されることが望ましいのですが、地球温暖化の影響からか、最近の夏は異常な暑さに見舞われるため、活動を子ども任せにせず、保育者の十分な配慮を必要とします。そのような夏から秋にかけて、戸外ではプール遊び、運動会の準備、虫取り、野菜や草花の栽培など、体を積極的に動かす活動が多くなり、その活動がまた、心のたくましさにも繋がるような保育者の気配りが求められます。

年度も四半期を終えているので基本的な生活習慣の習得も視野に入れ、規則正しい生活リズムを家庭とも協力してつくることを求めることも、この期に心がけます。具体的には、

起床と就寝の時間に合わせた午睡時間への配慮、食事や排泄、衣服の着脱の自立、手洗い、歯磨きの励行、きれい、きたないに気づくなど、衛生観念の涵養もこの季節の生活と関連付けて取り組みます。

ルールのある遊びや、子どもが自分たちでルールを作って遊ぶ遊びなどが増加する時期でもあるので、譲ることやズルはしないなど、人とともに生きるうえで大切なことを身につける経験が増える時期でもあります。

## 1. 心と体

園庭に出ようかとひと声かけると、一目散に駆けだしていくのが子どもです。そのような積極的な姿勢が見られないときは視診や検温により、健康状態を把握します。身体的な異常がなければ、朝からの様子を思い浮かべ、気持ちが後ろ向きになっている理由を考えてみます。それくらいの時間の余裕をとったなら、「どうしたの？」と聞くような、子どもへのアプローチがあってもいいでしょう。年齢によらず闇雲に急かせるのではなく、その子の気持ちが立て直るのを待ちます。後ろ向きな姿が続くようであればなおのこと、子どもが自分から周囲の人や周囲の物事に関わろうとするのを待たなければなりません。

積極性という子どもらしさは、心と体の両方が健康でなければ発揮されないので、保育者はそのバランスに気を配る必要があります。また、積極性とは、行動がすばやかかったり、声が大きかったりをいうものではありません。人や物事への関心の度合いです。空元気ということもあることを、こころしておかなければならにでしょう。

## 2. 内と外

京都は職人の町だといわれます。着物や履物、櫛や簪、扇子や団扇、漆芸や陶芸、どれをとっても一流の職人さんが京都にはいます。思いつくままに書き上げたこれらの工芸品にはたいてい、絵柄がつけられています。中には幾何学模様のようなものもありますが、その多くは花鳥風月といわれる自然を描写したものです。

保育室と園庭は、家と庭の関係です。花鳥風月は庭にあり、花鳥風月を取り入れた絵柄や文様は家にあります。文化とはこのように、外の自然を内に持ち込む作業です。この内と外の関係から保育を見ると、子どもたちが直接的に自然に出あう場所が園庭を中心とした戸外であり、その自然を取り入れて絵を描いたり、工作したり、歌を歌ったりする保育文化を紡ぐ場所が保育室です。内と外は、子どもの心と体にも呼応して、保育を組み立てる重要な概念です。

## 3. 基本的な生活習慣の習得

学校などの公的教育機関ではしばしば、しつけ（基本的な生活習慣）は家庭が担うのか、学校で教えるべきなのかが議論になりますが、保育の場が、生活の場であり、交わりの場であり、学びの場であるとするなら、しつけは家庭だけでなく、もちろん保育園だけでもありません。両方に生活の場を持つ子どもたちですから、両方で取り組むことが当然で

すが、それだけに家庭との連携が求められます。

また、しつけは何をどの時期にどこまで求めるかが人によって異なるでしょうから、そのあたりの調整も必要になります。保育園では年長の子どものために用意された生活習慣のチェックリストの項目が参考になりますが、それをそのまま保護者に求めるのではなく、食い違いに気づいたとき、どこまで保護者に要求するか、あるいは保護者の要求をどの程度受け入れるのか、個別の対応が必要です。

(1) 期間のキーワード

健康 基本的な生活習慣 体づくり プール遊びの工夫 運動会の取り組み 道徳性の芽生え

(2) 期間の行事

一泊保育 キャンプ うちわまつり 敬老祭 運動会 社会見学

### 第3期 私を表現する (10月第2週から12月第1週まで)

表情やしぐさに、人のちょっとした感情の動きを見て取ることができますが、それは自然に滲みでるといったようなものなので、表現というよりも表出といったほうが適切でしょう。であるとすれば、表現とは表現者が何らかの表現意図をもって伝えようとする行為でなければなりません。それは芸術家にのみ許される行為ではなく、私たちの日常的な振る舞いの中にいくらか見いだすことができます。

たとえば、着るものや食べるもの、パートナーや職業など、人は選ぶという行為に自分を表現しています。それが子どもであれば、だれとどのような遊びをどのように遊ぶのかに子どもの意図が表現されます。そのために保育園は、保育的環境を整え、そこに子どもの興味を誘う装置を用意します。

装置は、砂場であったり、ままごとコーナーであったり、おもちゃやブロックであったり、三輪車や竹馬、滑り台など、遊び場のあれこれもそうですが、描画や工作、歌や踊り、絵本や物語、さらには四季を彩る行事なども子どもを遊びに誘い込む装置です。子どもはそれらの装置に興味を示し、やってみようとしています。そのやってみようとする過程に、子どもが表現されます。

#### 1. 遊びにみる表現

ここにもしも遊べない子どもがいたら、それをどのように受けとめればよいのでしょうか。友だちがいないのか、遊びが見つからないのか、何かで拗ねてしまっているのか、そのいずれでもない遊べない子どもと出会ってしまうことがあります。素直に自分が表現できないのです。それは自分に自信が持てなかったり、自信を育ててもらった時間が充分でなかったりと、遊べない子どもの姿には、気持ちを持って余す様子が表現されています。

では遊ぶ子どもの姿には何が表現されているのでしょうか。もくもくと遊ぶ子ども、いそいそと遊ぶ子ども、いきいきと遊ぶ子ども、そこには遊びによって充足している気持ちが

表現されています。それをヴァイタリティアフェクト（生き生きとした情緒、力動感）といいますが、これこそが意欲の水瓶を醸成するもととなるのです。

遊びの展開にも子どもの表現を読み取ることができます。砂場をただ掘り起こしてただけの子どもが、掘られた穴ではなく、盛り上がった砂山からお城を思いつき、取り囲む城壁を作り、それはやがて砂場いっばいに広がる街になることがあります。大型積み木に跨ったことからお父さんの自動車が思い浮かんだり、複数の積み木を連結することで列車になったりと、またがる動作から連想される乗り物が次々に見立てられてゆく光景もしばしば目にします。そうした子どもの遊びを模倣や象徴遊びと名づけて分類することも保育を知る上では大切ですが、まずは子どもが体全体から発しているヴァイタリティアフェクトを感じ取りたいものです。何をしているかがわかることも重要ですが、そのときの子どもの気持ちを自分の気持ちにおいて共感することに、ともに生きる意味が見いだせるのではないのでしょうか。

## 2. 造形活動にみる表現

子どもを見ていると、人は描くことや工作することで考え工夫する楽しさや、できあがるよろこびを得ているのではないかと思うときがあります。保育室に用意された製作コーナーは、いつも子どもたちであふれています。1年を通してみると、そこが子どもにとって不可欠な場所であることが分かります。こんなにも子どもたちは描いたり作ったりすることがすきで、その製作の過程に自分を打ち込む姿にやはり、ヴァイタリティアフェクトが横溢しています。

自分の作業が色彩や形になって姿を現し、その色彩や形に触発されて次の作業が生み出される。その作業の工程に言葉が添えられ、意味が与えられていきます。子どもの表現意図は、色彩や色、言葉、作業の複合的な要素によって展開していきます。詳しくは別掲「造形カリキュラム作成の基本的な考え方」を参照してください。

## 3. 音楽的活動にみる表現

体を揺らしたり、歩いたり、おなじ動作を繰り返したりすると、そこにはリズムが生まれます。おなじ言葉を繰り返すと、そこにメロディのかけらが零れ落ちていきます。そのようにして生まれる歌はすでに和声を内包しています。文明化した音楽は、歌唱、器楽、舞踊、演劇などに細分化されてしまいましたが、子どもたちの自発的な音楽的遊びは、体の律動や動作と不可分です。

描画や工作以上に感情と一体化した音楽は、子どもの情動に直接働きかけるので、ヴァイタリティアフェクトを生み出しやすいように思われます。音楽の世界に没入し、クライマックスを迎えて音楽が終結する経験が、子どもたちの生の内奥を呼び覚まします。

集団で歌ったり、演奏したり、踊ったりといった活動は、みながおなじことをする宿命を背負っていますが、だからといって一人ひとりの表現が見いだせないわけではありません。むしろ一体化されることで増幅されるよろこびは、複数の友だちと遊びに興じる楽しさに共通するものです。詳しくは別掲「音楽カリキュラム作成の基本的な考え方」を参照

してください。

#### 4. 言葉にみる表現

言葉は、コミュニケーションを可能にし、考えを整理してくれます。私たちは言葉のおかげで気持ちを伝えたり、相手の考えを理解することができるのですが、保育で見落とされがちな言葉の機能に、色彩や形や音とおなじように、表現手段としても役割を果たすということがあります。このようにいうと劇遊びなどが短絡的に思い浮かんでしまうのですが、子どもから発せられる言葉を聞くとき、その内容を情報としてのみ受け取るのではなく、その言葉に託された思いや本当に伝えたかったことを聞き取れたかどうか、そこに子どもが言葉という媒体を使って自分を表現する意味が、言葉の受け取り手によって生み出されるということがあります。受け手との会話によって、子どもの考えはまとまりをみせ、それを土台にして深まってゆくのです。そのような「一次的事物」である会話がいずれ、「二次的事物」を生みだし、子どもは自分の考えをまとめて話したり、文章に書いたりすることができるようになっていき、文学的表現をも可能にしていきます。

##### (1) 期間のキーワード

表情 仕草 動作 製作の始まり（やぶる、きる、ちぎる、まるめる、くっつけるなど） 描画の始まり（なぐりがき、往復運動、円運動、円がつながる、名づけるなど）  
話し言葉 書き言葉 表現の受け手 達成感 コミュニケーション 会話 手紙 素材（水、砂、土、年度、紙、布、木、絵の具、クレパス、鉛筆、木炭など） 用具とのあい（略）

##### (2) 期間の行事

七五三参り 作品展

#### 第4期 私たちを表現する (12月第2週から3月第2週まで)

保育園生活の充実は、どのような場面に現れるのでしょうか。あらためて1年をふり返ると、自分のことが好きになる経験を積み上げることに、保育園で生活することの意味があるように思われます。自分に自信の持てる子どもは、友だちを誘い、あるいは誘われて群れを形成して遊びます。生活場面でも、友だちと先生を手伝ったり、給食の準備をしたりなど、生活の場面でも一緒に楽しいといわんばかりです。幼い子どもでも新しいことに挑戦したり、大きい子どもたちの仲間に混ぜてもらったりする姿もみられ、ともに生きるすばらしさを随所に見せてくれます。ですからこの時期、キティランドコンサートや発表会といった集団での取り組みが多く求められる保育が準備されます。

##### 1. 群れて遊ぶ

園庭で電車ごっこが始まりました。保育者が地面に駅をふたつ書き、ロープでつながっ



た子どもたちが、駅を行ったりきたりしていたのですが、その中のひとりが冒険に行こうと言い出して、電車は脱線し、園庭を自由に巡り始めました。いつのまにか保育者は電車から降りてしまっています。しばらくすると運転手に小石を渡した子がいました。その子は「恐竜のたまご」とそっとつぶやきます。それをきっかけに電車の行き先は恐竜島になり、ふたたび電車は園庭じゅうを駆け巡りました。ほんの短い時間だったのですが、保育者が仕掛けた電車ごっこが恐竜島への冒険に展開する様子は途切れることなく続き、見事でした。

このような遊びは日々無数に生み出されますが、群れて遊ぶからこそ、いろいろな見立てやアイデアが提案され、採用されたり却下されたりする過程に、子どもの表現を見ることが出来ます。ときには保育者もそのひとりとなっていっしょに遊び、子どもの気分を味わうことも大切です。

## 2. 印象と表現

ゆたかに表現するためには、ゆたかな印象を享けることが必要です。乳幼児期の子どもに不可欠なゆたかな印象を自然・人・文化に分けて概観します。

自然では、陽光や風、雨、雪といった体感できる自然がなにより重要です。陽光は日陰があることでよりゆたかに感じ取ることができでしょうし、寒い冬の暖かい陽射しと、暑い夏、アスファルトに照りつける太陽では、その印象はまったく違ったものになるでしょう。木々を渡る風もあれば砂埃を舞い上げる強い風もあります。夏には涼風となり、冬には寒風吹き荒ぶことになり、風もやはり季節によって印象が異なります。雨や雪も大切な保育の自然素材です。岩屋保育園では雪遊びはほとんどできませんが、雨の日のお散歩のためにレインコートや雨傘が用意されています。このように、光を感じる、風を感じる、雨に濡れる、雪で遊ぶといった体験が、自然に目を向けたときにまずは浮かぶ印象ではないでしょうか。それらはまた、音として体感されるものでもあります。風や雨は直接耳に届く音ですし、陽光や降雪も、きらきら輝く、しんしんと降り積もるなど、音声に置き換えて表現することで、自然が奏でる音のハーモニーを感じ取ることが出来ます。子どもが扱える自然として、土や砂、水、粘土、小石、木切れ、葉っぱなどの自然素材も重要です。草花を育てたり、野菜を収穫したり、それを食したりと、自然の恵みもまた、大切な印象群でしょう。

周囲の人から享ける印象も大切です。表情、しぐさ、言葉、動き、着衣、髪型、匂いなど、人という生きものの発するシグナルもやはり、知らず知らずのうちに少なからぬ印象を与えます。それはぬくもりや、やすらぎであるときもあれば、かたさや怖さとしてやってくる場合もあることでしょう。そのような周囲のひとたちと子どもはともに暮らしているのです。

乳幼児期の子どもたちに子どもが自ら創造する児童文化を多く求めることはできませんが、大人が子どものために用意してきた児童文化であれば、枚挙に暇がありません。歌や、踊り、手遊びなど音楽領域のものや、絵画や工作といった美術の分野も日々の保育に欠かせません。こま回しや凧揚げ、かごめかごめ、鬼ごっこなどの伝承遊びも伝えていきたい文化ですし、子どもたちが砂場やままごとコーナーなどでみせる象徴遊びなどは、子ども

が自ら創りだせる文化ですから、やはり絶えることのないような配慮が必要です。子どもにとって遊ぶことこそゆたかな表現の源泉です。

このように考えると、印象と表現は子どもの遊びの中で渾然一体となっています。それがもっとも端的に現れるのが、歌です。たとえ一人で口ずさんでいても、自分の歌を自分で聞いているのですから、そこには印象と表現が同時に起こっていることとなります。子どもの場合、印象の多くは体験から得られますが、体験はまた表現でもあるので、子どもにとっての印象と表現は分かťことのできないものなのです。

### 3. 表現の受け手である保育者の存在

保育の場の子どもの表現は、保育者の工夫が添えられてはじめてあるまとまりや意味をもちます。子どもの表現の主たる受け手である保育者が、子どもの表現を受け止め子どもに返すことで、子どもは自らの表現を知ることができます。それは周囲の人によって自分が映し返されて自分を知ることでもあります。こうした表現と印象の往還的作用は、子どもとの遊びにもっともよく現れます。子どもとともに遊びを展開するために保育者に求められる第一義的な仕事は、子どもの表現が自分にどのように印象したかを子どもに返すことです。それによって子どもは自ら表現したことに気づき、整理することができて、次の表現へと遊びを展開していくことができる、ここに保育の基本があります。

### 4. 技法と表現

遊びを子どもの行為の側面からみると、真似る、話す、扱う、作る、描く、歌う、踊る、演じる、競うなどは、伝えるための手立て＝表現媒体を必要としますし、媒体を用いるためには技法を習得する必要が生じます。ここに“教える”や“指導する”ということが起こるのでしょうが、運動的な遊び、ゲーム的な遊び、ごっこ的な遊び、あるいは描画、工作、歌、踊り、芝居などといった活動において、保育者は指導的立場に立ちますが、小学校以上の学習とは異なり、まずは一緒にやってみることで面白さや不思議さ、驚きといった情動を共有することから始めなければなりません。そして取り組んでいる遊びや活動がより興味深いものとなるように、協力して工夫を重ねるのです。その工夫のうちに子どもが教わるということ、学ぶということが混じり込んで、子どもは技法を習得していきます。ですから、何を教えるかがあらかじめ用意されるのではなく、いっしょに遊び、一緒に取り組むことの過程に必要が生じて、伝えたり手伝ったりといったことが起こります。その具体的な内容は保育者が即興的に思いついてやってみるよりほかありません。

保育活動の真の目的は、描画で描画を教えるのではなく、オペレッタでオペレッタを教えるのでもなく、鬼ごっこで鬼ごっこを教えるのでもありません。子どもが表現したいと思う意欲を汲み取って、その意欲を実現することで、描画で描くことの楽しさを、オペレッタで歌い踊ることの快感を、鬼ごっこで走ること、逃げること、競うことの面白さを伝え、意欲の水瓶を子どもの心に醸成するのです。描画で生の技法を、オペレッタでも生の技法を、鬼ごっこでも生の技法を伝えるのです。

## 5. 生きることは表現すること ～まとめにかえて～

繰り返しますが、周囲の人や周囲の事物があたえてくれるゆたかな印象を身に享けた子どもたちは、何らかの媒体を使ってそれを表現しようとしています。“やってみたい”と思うのです。その子どもの思いを実現することが保育ですが、私たち保育者は、子どもたちに表現の場を提供し、表現するよろこび、すなわち生きるよろこびを子どもとともに、ときには保護者も、地域の人たちも交えて享受します。そこに本節の「私たちを表現する」という意味があります。

私たちは、子どもたちを証（たぶら）かし、共犯者となり、よろこびを山分けするのです。

### (1) 期間のキーワード

まな（学）ぶは、まね（真似）ぶ 象徴機能 遊びの展開 一緒に楽しい

### (2) 期間の行事

初詣 豆まき キティランドコンサート 発表会

## 第2節 保育環境の基本的な考え

保育園における子どもをとり巻く保育的環境は、戸外と室内に大別できるでしょう。ひと口に戸外といっても、岩屋保育園であれば山科盆地の中、すなわち山科区全域と伏見区醍醐あたりまでが視野に入るかもしれません。それはまた、園児の通園可能範囲でもあります。そのような地域社会も子どもをとり巻く環境として重要ですが、ここでは岩屋神社の境内一円を保育環境としての戸外とします。

室内も保育室だけではありません。ホールや厨房、事務室、スタジオ、倉庫、廊下なども子どもたちの生活を支え、ゆたかな活動を提供することを目指しています。ひとまずはこのように戸外と室内を整理した上で、それぞれの保育環境に内在する保育を概観したいと思うのですが、意欲の水瓶をもつ子どもたちは、どのような環境も遊びの場にする天才ですから、保育者の予想を超えて子どもたちは遊びを展開します。そのことを踏まえると、ここに取り上げる保育環境とその環境に内在する遊びや活動は、“子どもと保育者が一緒になって、保育を創造的に展開するための装置”だと捉えるのが、岩屋保育園の日々の様子に近いと考えられます。環境ごとの保育を取り上げるまでに、保育とは何かについて、岩屋保育園の基本的な考えを簡略にまとめておきます。

### 1. 装置とは何か

たとえば雨上がり、園庭には水溜りがいくつもできます。水面を鏡にして覗き込んでいる子もいます。はじめは恐る恐るだったのに、すぐに大胆になってバチャバチャやり、靴が泥んこになってしまった子もいます。雨水をかき混ぜ手ですくってその感触をなんども確かめている子もいます。その子たちのそばにはすぐに友だちがやってきて、一緒に遊び

始めます。それをみている保育者は、後が大変だなあと思いながらも、それを止めることはしません。

水溜りは雨がもたらした偶然の保育的環境ですが、水溜りに似た環境に小川があります。保育園の園庭には裏山から引かれた水が側壁をつたって流れ落ち、小川になって園庭を横切っています。途中には流水型の田んぼもあり、わずかですがお米も収穫します。側壁をつたって落ちる水音も心地よく、岸辺にしゃがみこんでいつまでも水面を眺めている子もいれば、靴のままどんどん入っていく子もいたりして、とくにおもちゃがあるわけでもないのにいつもだれかが遊んでいます。

小川のそばには株立ちの櫨があり、木登りに興じる子どもたちがいます。保育者は手伝わないので、自分で登れるところを子どもたちは知っていて無理はしません。ですから、いまのところ落下事故はありませんが、でも油断は禁物でしょう。

室内では、絵本が置かれた場所や造形活動に必要な用具と材料が置かれた場所、あるいはおもちゃやゲーム、積み木やブロックが用意された場所が目につきます。そこでも子どもたちが遊んでいます。食事のためのテーブルもありますし、保育者が話し合ったり、記録を書いたり、少し休んだりする場所もあります。入り口付近には登園を受け入れる場所もあり、ピアノやCDプレーヤーも子どもはいつでも楽しむことができます。コンサートや発表会が終わっても、音楽をかけて歌ったり踊ったりする子どもたちの姿が見られます。

このように保育園の内外は、子どもを遊びに誘い込む装置に満ち満ちています。傍らには一緒になって楽しんでくれる友だちや保育者がいて、遊びこんで、自分を打ち込んで、保育園の一日が過ぎてゆきます。

## 2. カリキュラムとは何か

保育内容を子どもたちの側から検討すると、いったい保育園はどのような場所なのでしょう。

なんととっても子どもたちの居場所が家庭であることはだれも異存のないところです。そこには主たる養育者（たいていは両親）がいて、その庇護のもとに子どもは安心して日々を過ごしています。その子どもたちが集団生活の場である保育園にやってきます。低年齢であればあるほど、親の就労支援、すなわち大人の都合によって保育園にきてくれるのです。そのような子どもたちに、私たち保育者は何ができるのか、何をしなければならないのかといえば、保育園が一方向的に教育や養護を押し付けるような場所ではなく、働くお父さんやお母さんに代わって、子どもたちの一日が充実するように願って、子どもとともに生きることが、私たち保育者に求められていることに気づきます。

では子どもとともに充実した一日を過ごすために、私たちはどのようなカリキュラムを用意すればいいのでしょうか。

保育園は、学習が中心となる小学校以降の学習の場とは異なり、生活の中に学習があります。体験を通して学ぶことが重視されなければなりません。ですから保育園に用意されるカリキュラムは、保育者が用意する人や事物を手がかりにした装置と、その装置を使って一日を暮らす子どもと保育者の展開の記録によって象られるのです。

予め用意された学習内容を子どもに教え導くというよりも、先に述べたような配慮の行

き届いた保育的環境に子どもがみずから関わって活動を展開する保育と、保育者が提案した内容に子どもが興味・関心を示して保育者とともに取り掛かる保育がない交ぜになって子どもの充実した一日を構成するのが、岩屋保育園のカリキュラムです。カリキュラムとは、保育者が準備した環境や提案する内容を装置とし、保育者とともに遊びこむ子どもたちの活動の過程が記録された保育の展開をいいます。

### 第3節 環境ごとの保育

本節では以下のように環境を区分して、それぞれに内在する保育を紹介します。

#### 【1】戸外の環境

##### 1. 園庭

本館とけやきの家に囲まれた園庭には、実のなる木々や木登りもできる樗やかりんが植えられており、夏には葉が茂って木陰を作り、冬には落葉して温かい陽射しが園庭に降り注ぐよう、配慮されています。

なんととっても子どもたちに人気のある場所は砂場です。穴を掘ったり小山を築いたり、ままごとに友だちを誘ったり……。砂場は、子どもが保育園に見つける自分の居場所の上位にランクされるでしょう。

先に紹介しました小川も人気スポットですが、子どもたちが園庭を使いこなすようになると、すべての場所が遊び場になり、子どもたちの創意工夫と保育者の助言がない交ぜになって、充実した一日が展開します。私たち大人には見えなくなってしまった遊びが、子どもたちには見えているようです。

##### 2. 砂利場

山の斜面を利用したこの場所は、小石がごろごろしていて危なっかしい場所に見えますが、子どもたちには魅力的な空間になっています。取り立てて用意された遊びがあるわけではありませんが、2歳くらいから4歳くらいまでの子どもたちには、わくわくする空間のようです。ままごとが楽しめるように、平成20年度の卒園児たちが、三角屋根の小屋を残していきました。

##### 3. 広場

広場は、もともと岩屋神社の節分祭や春祭の祭場ですが、普段は子どもたちが利用させてもらっています。運動会も行われるほどの広さを持ち、南と西には畑があります。キャンプのときピザを焼く釜が3基あったり、三輪車置き場も用意されていて、体を使った活動にも最適の場所になっています。春には桜が咲き乱れ、卒園児の保護者が花見を兼ねた同窓会を楽しむ光景も見られます。

スモモやビワ、カキなども収穫でき、秋はイチョウの紅葉が見事です。

#### 4. 岩屋の森

岩屋神社の境内から神社発祥の地である奥の院までを含む山林一体を、岩屋の森と呼びます。岩屋川が流れ、四季折々の自然に出あうこの場所は、神棲む森です。都市化により住宅がすぐそばまで迫ってきましたが、小川にはサワガニが生息し、カブトムシやクワガタ、カナブンなどの昆虫とも出遭えますし、マツタケこそ取れなくなりましたが、鳥の囀りを楽しむことのできるすばらしい場所であることに変わりはありません。このような名もない自然を守ることも、子どもに関わる仕事に従事する私たち保育者の使命であると思っています。

近年、不審者が山に出入するため、日常的に散歩に出かけることが少なくなりましたが、子どもと保育者の心のよりどころとして、岩屋の森は大切な場所です。

本殿裏の椎の木の本は、3月には卒園式の式場となります。前年度の秋に落ちた椎の実をプランターに埋めて春を待ちます。4月になって森から出されたプランターに水をあげ、太陽をあてると、またたくまにかわいい双葉が育ちます。卒園式当日は、育った幼木を子どもたち手作りの植木鉢に移植し、保護者が待つ森に、保育者の歌声に導かれて入場します。卒園証書を受け取り、森の歌を歌い、神様に拝礼し、終わりにはふたたび幼木を手に森を去り、卒園してゆきます。

境内の樹木は、岩屋保育園創立50周年記念事業の一環として環境調査が行われ、その記録が残されています。

#### 5. 地域

地域とは、大きくはその土地に特有の風土をいうのですが、その地域に住む人々とその暮らしが、地域特性を左右する要因ではないでしょうか。また、近代化した都市空間では、住民や住民の暮らしに加え、さまざまな施設も地域の特性に影響を与えます。

岩屋保育園が岩屋神社の境内に位置することはすでに述べましたが、もう少し広い意味での地域として捉えると、それは山科盆地になります。山科は東海道と奈良街道の合流地点であり、古くから交通の要所でした。地形的には盆地の中心部分に山科川が流れ、その支流にそって民家が点在し、周囲の山々に向けて田畑や雑木林が広がる典型的な里山の風景が見られました。ところが高度経済成長期に入るや否や、高速道路が南北に通る、新幹線が東西に敷かれ、山科は京都と大阪を中心とした近畿圏の住宅地として開発がすすみ、すっかりその様相を変えてしまいました。十分な道路整備もないままに住宅が建設されたため、街としてみたとき、機能も景観も満足のものにはなっていません。

地域住民は「入り人」と呼ばれた新住民が圧倒的多数を占め、第1次産業は衰退し、職業と価値観は多様化した結果、地域は特色を失ったといってもいいかもしれません。

このような地域を保育的環境としてみたとき、地下鉄に乗車したり、図書館を利用したり、東部文化会館でキティランドコンサートを開催したりなど、どうしても施設利用が中心になります。そのような中で、岩屋保育園独自の取り組みとして、社会見学があります。

岩屋保育園の社会見学は、一人の子どもと一人の保育者の二人だけでお父さんやお母さんの職場を訪ねることを原則としています。

## 【2】室内環境

### 1. 共通の室内環境

岩屋保育園の園舎は、2歳以上の子どもたちが生活する本館を中心に、0歳児と1歳児前半の子どもたちが生活するくすのきの家、1歳児後半の子どもたちが生活するけやきの家の3棟からなります。それぞれ少しずつ仕様が異なりますが、共通点も少なくありません。はじめに共通部分を整理し、その後、各施設に特徴的な場所を取り上げます。

#### (1) 受け入れの場所

すべての保育室の入り口近くに、朝の受け入れの場所を設けています。通園リュックから連絡ノートや提出物を取り出し、登園印を押したら、かごに入れます。次に給食袋を取り出して決められた場所に置き、最後に通園リュックを自分のロッカーに片付け、お父さんやお母さん、あるいはおじいさんやおばあさんとバイバイします。そのあいだに保護者の方に連絡事項を伝えたり、家庭での様子や気になることなどを話し合ったりします。

朝の受け入れは、子どもにとっても保護者にとっても重要です。子どもたちが今日一日を充実して過ごすためには、保護者の方との別れ際に気持ちを落ち込ませないことで、いい一日のスタートとなります。一方、保護者の方の気持ちも大切です。保護者の方が不安を抱えたまま子どもと別れると、その気持ちは子どもにも伝わってしまいます。また、我が子が元気にバイバイしてくれないと、後ろ髪を引かれるような気持ちを抱えて仕事に向かわなければならず、いつまでも保育園や保育士を心から信頼することができません。ですから保育士は、5月の連休が明けるころまでには一人ひとりの子どもが信頼できる保育者をクラスに見つけ、自分の居場所を保育園に見つけ、登園が楽しいものになるように配慮して保育にあたります。

保育園に新しい自分の居場所を持った子どもは、朝の受け入れの時間に保護者と保育者が少しの時間を目のまで一緒に過ごしてくれることで、お家の子どもから保育園の子どもへ自分を切り替えることができます。それは、自分で自分の気持ちを立て直す力の涵養に少なくない影響を与えるものと思われます。

#### (2) 着替えの場所

2歳児以下のクラスであれば昼寝のためにパジャマに着替えたり、3歳以上であれば汚したときに着替えが必要になります。できるようになってしまえばなんでもないので、着脱が完成するまで、保育者は子どもの様子をよく見て手順を考え、必要な援助をします。

着替えの目的は衛生管理です。午睡時は発汗も多く、また活動時のままの衣服では埃がします。汚したときは、泥や汚物が付着した場合だけではなく、汗になったときも着替えが必要になります。こうした着脱の機会を捉えて衛生管理を子どもに伝えることが、着替えの場所を用意する主たる目的ですが、着替えの場所が決められていることで、お漏ら

ししたときなどの子どものプライバシーも守られ、習慣化にも役立ちます。

### (3) 小さな遊び場

子どもはどこでも遊び場にする才能を持っていますが、机と椅子が置かれただけの保育室では、保育者が遊びを提案してくれない限り、十分な活動に取り組むことはできません。ですから、室内空間を保育者が意図的に設えることで、子どもの遊びに向かう意欲を喚起することができます。それもまた意欲の水瓶を育むために有意義です。保育室内の小さな遊び場は次の6つを原則とし、しいのみ・くりのみ・さくらんぼには、年長児のための課題のテーブルも置かれます。

- ①おもちゃのための小さな遊び場
- ②ままごとのための小さな遊び場
- ③製作のための小さな遊び場（描く、作る）
- ④音楽のための小さな遊び場（聴く、歌う、奏でる、踊る、演じる）
- ⑤絵本のための小さな遊び場
- ⑥何でもできる小さな遊び場
- ⑦学校ごっこのための課題のテーブル（年長用の個人机）

### (4) 食事の場所

小さなテーブルを囲んで、6～10人くらいで食事を摂ります。給食室からは、テーブルごとの大皿に主菜や副菜が盛り付けられ、汁物やご飯、パンや牛乳などは別の容器にまとめて搬入されます。

しいのみ・くりのみ・さくらんぼの子どもたちは、子どもたちで配膳します。あか組以下のクラスでは、保育者と子どもたちが協力して食事準備にかかります。食事は、食育の機会であるばかりでなく、子どもの関係性を育む場でもあります。子どもたちが食に興味があるからこそ、食事の時間は大切な保育の時間です。

食事空間は、その前後のデイリープログラムに影響されないことが大切ですし、衛生面への配慮も欠かすことができません。低年齢であれば、食べこぼしや手づかみ食べなどにも保育観が問われるところです。岩屋保育園では園の方針を一方向的に子どもや保護者に押し付けるのではなく、話し合っ一人ひとりに合った食事の内容、分量、食べ方などを工夫します。

“もったいない”や“行儀が悪い”といった日本の食文化も視野に入れ、楽しく食育することとまよく折り合いをつけることが求められます。

### (5) 睡眠の場所

原則として、あか組以下のクラスでは年間を通して昼寝があります。しいのみ・くりのみ・さくらんぼでも、年少児は必要があれば昼寝をします。また、暑い季節やプール遊びのあとなどは、全員が昼寝をします。着替えや昼寝の場所の確保など、衛生面や睡眠の妨げなどに十分な配慮が必要となります。寝たくない子の自由も、保護者の要求との兼ねあいで考慮しなければなりません。

午睡は、家庭の睡眠時間との調節が重要になります。家庭での睡眠と保育園での午睡を



合わせて10～12時間が平均的な睡眠時間ですが、時間にこだわらず、登園、降園時の様子などからも睡眠時間の過不足を計り、家庭での調節が困難な場合は保育園の午睡時間で調節します。

また、排泄や食事との関連で気になることがあれば、一週間の記録をとります。保育園と家庭が協力して一日の睡眠時間、尿と便の排泄回数とその時間、食事の時間と内容を1週間記録して分析します。

#### (6) 排泄の場所

排泄の自立は、子どもにとっても保護者にとっても成長の大切な節目になります。それだけに保育者と保護者がよく相談して、個人差に留意してトイレトレーニングの時期や方法を決めます。

また排泄は衛生面からも重要な保育の機会となります。トイレ、手洗い、着替えの場所を工夫して、自立と管理の両面から保育を組み立てます。余談ですが、排泄物に臭気があることにはつくづく重要な意味があると感心させられます。

#### (7) 廊下

玄関と部屋や、部屋と部屋を繋ぐ場所が廊下や階段やエントランスですが、ここも大切な保育空間です。子どもたちには、息抜きや気分転換の場所であったり、本を選んだり、読んだりする場所にもなっています。また、子どもたちの作品や写真、資料などが掲示されたり、展示されたりしますから、保護者にとっても子どもの様子を知る手がかりとなる場所です。

#### (8) 園庭への出入口

園庭への出入口付近には下駄箱があります。そしてそこは、戸外と室内、すなわち外なる自然と内なる文化の境界になります。出かける、そして帰る。あたりまえのことですが、その行為に家族で暮らすことの意味が象徴されることに愚鈍であってはならないと思います。保育園もそうありたいと思います。

## 2. くすのきの家に特徴的な環境

平成15年の暮れに完成したくすのきの家は、「おうちのようなところ」が基本コンセプトでした。引っ越してすぐにある職員が、「くすのきの家では、テーブルを拭くのもゆっくりになりますね」といいましたが、そのひとことが基本コンセプトの実現を見事に表現してくれました。

くすのきの家の1階はおもに1歳前半の子どもたちが生活し、2階はおもに0歳の子どもたちが過ごす環境になっています。1歳後半の子どもたちには次に紹介する「けやきの家」が用意されています。この3つの保育空間の年月齢区分は、年度ごとの子どもの在籍状況や子どもの育ちに合わせて決められます。ですから年度の途中にくすのきの家の2階から1階へ、あるいはくすのきの家からけやきの家へ生活空間を移動することもあります。その際には担任もいっしょに移動しますし、移動のためのプログラムも用意され、新しい

環境への戸惑いや不安をできるだけ軽減し、一人ひとりの成長に見あった環境となるよう、工夫されます。

くすのきの家の特徴としては、遊ぶところ、食べるところ、寝るところがゆるやかに分離されているながらも、仕切りが設けられていないことです。台所にも仕切りがなく、子どもたちは保育者の後を追いかけて出入り自由です。汁を温めたり、洗い物をしたり、それを干したりといった家庭的な振る舞いを子どもたちがいっしょに体験できることも、くすのきの家の特色です。

くすのきの家には縁側があります。掃きだしの大きな窓を開けると、そこには板の間があり、小さな園庭と砂場に続いています。木柵からは街の様子を見ることもできます。

くすのきの家は、実生の楠木を取り囲むように建てられています。この楠木をどうしても切りたくなかったのもそのような設計になったのですが、それがかえって変化にとんだ保育空間を演出することになりました。2階の出入口では、その楠木の幹に直接ふれることができます。そして建物の周囲はすべて、子どもが遊ぶ空間になっています。また、建物自体が呼吸できるように地下には透水管が縦横に通され、床や胸高の側壁には美山杉の間伐材が使用され、壁は珪藻土で塗られています。天井には掲示用の枠が付けられ、布団収納庫をはじめとする物入れ、0歳児用の着替えだななど、使い勝手と見た目の美しさが追及されており、全体として“時間がゆっくり流れる保育空間”になっています。

### 3. けやきの家に特徴的な環境

平成21年4月に民家を買収して改装されたけやきの家は、くすのきの家と同様に、「おうちのようなところ」が基本コンセプトですが、くすのきの家に比べて園庭部分が広く、それは幅30メートルにわたって東西に開けているため、南に面した素敵な空間となっています。小学校の校庭のような平面的なものではなく、起伏に富み、草花が生い茂り、高木は樗を中心とした落葉樹ですから、夏は木陰が多く、冬にはあたたかい陽射しが十分に差し込む場所になっています。

ここもまたくすのきの家のように縁側があり、濡れ縁から園庭に出かけてゆくことができます。外なる自然の経験が豊かなインプレッションとなり、それをわが身に取り込んだ子どもたちが、やがては文化としてゆたかに表現してくれることでしょう。

### 4. 本館に特徴的な環境

昭和54年に宗教法人岩屋神社から社会福祉法人岩屋福祉会に経営が移管されたときに建てられた本館は、すでに30年を経過して古くはなりましたが、改良に改良を重ねて使い勝手のよい保育空間となっています。200名を収容するホールや、ホールに付設した舞台と舞台裏、舞台裏へ直接つながる廊下などは、音楽制作スタジオとともに音楽や演劇などの活動の拠点となっています。保育室は、3歳以上の子どもたちが過ごす保育室が3室、2歳児用の保育室が2室あり、自主学童の保育室や二間続きの和室もあります。その他にも、厨房、事務室など、保育園としての基本的な機能を満たす設備が用意されています。

建設当時は、年齢別の指導性のつよい保育を反映して黒板やロッカー、机、椅子が並ぶ小学校のような保育室でしたが、現在では「食う・寝る・遊ぶ」空間が分離され、ゆるやかなデイリープログラムに添いながらも、一人ひとりの子どもの生活に重点を置く保育環境に作り変えられています。先に紹介した小さな遊び場などはその典型といえるでしょう。

岩屋保育園は、本館にくすのきの家とけやきの家が寄り添うようにあり、それぞれにふさわしい園庭と三つの広場に、風の音や小鳥のさえずりとともに子どもたちの歓声が聞こえます。